

一般事業主行動計画

株式会社ジー・モード

従業員が職業生活と家庭生活を両立する事ができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって従業員がその能力を十分に発揮できるよう、また社会全体の次世代育成支援対策に貢献するため、次のような行動計画を策定する。

計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日まで

目標 1 計画期間内に育児休業の取得率を女性 70%、男性 1 人以上にします。

<対策>

- ・ 育児休業法、出産・育児中の各種給付金、母性健康管理等について周知を行う。
- ・ 妊娠中や産前産後および育児休業等に関して従業員が相談できる窓口を設置。

目標 2 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得率アップをはかります。

<対策>

- ・ リフレッシュ連休取得の奨励、一斉有給休暇取得日の設定 等
- ・ 子育て支援関連（子の誕生日、学校行事への参加 等）

以上